

学校教育における環境教育ガイドライン本編

4 「総合的な学習の時間」における環境教育の進め方

(1) 「総合的な学習の時間」の趣旨とねらい

「総合的な学習の時間」の趣旨は、平成10年7月に出された教育課程審議会答申では、

- ・ 各学校が、地域や学校の実態等に応じて創意工夫を生かして特色ある教育活動を展開できるような時間の確保をすること。
- ・ 自ら学び、自ら考える力などの「生きる力」を育むために、既存の教科の枠を越えた横断的・総合的な学習をより円滑に実施するための時間を確保すること。

とされています。

また、「総合的な学習の時間」のねらいは、

- ・ 自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てること。
- ・ 学び方やものの考え方を身につけ、問題の解決や探求活動に主体的、創造的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようにすること。

とされています。

なお、各学校においては、上記のねらいを踏まえ、例えば国際理解、情報、環境、福祉・健康等の横断的・総合的な課題、児童生徒の興味・関心・進路等に基づく課題・地域や学校の特色に応じた学習活動及び自己のあり方生き方や進路について考察する学習活動を行うものとされ、さらに、「総合的な学習の時間」の学習活動を行うに当たって、以下の事項に配慮するものとされています。

- ・ 自然体験やボランティア活動等の社会体験、観察・実験、見学や調査、発表や討論、ものづくりや生産活動等体験的な学習、問題解決的な学習を積極的に取り入れること。
- ・ グループ学習や異年齢集団による学習等の多様な学習形態、地域の人々の協力も得つつ全教師が一体となって指導に当たる等の指導体制、地域の教材や学習環境の積極的な活用について工夫すること。

このように、「総合的な学習の時間」の中で課題の一つとして取り上げられている「環境」の問題は人類の存亡にかかわる大きな問題であり、環境教育は待つことのできない教育としての取組みが要請されているものであるといえます。また、同時に「環境」は「総合的な学習の時間」において、学習活動の中に「体験的な学習」や「問題解決的な学習」の要素を十分に含んでいます。

したがって、「総合的な学習の時間」において「環境」をテーマに学習を展開することは、環境教育を横断的・総合的に推進する上でも、また、「総合的な学習の時間」をより体験的な学習・問題解決的な学習とする上でも極めて有意義です。

(2) 主題の設定

「総合的な学習の時間」において環境教育を行うに当たっては、主題（学習テーマ）として何を取り上げるかが重要になります。

主題の設定に当たっては、地域を取り巻く自然環境・生活環境等によって様々な内容が考えられますが、児童生徒の興味・関心を踏まえた主題を設定することが望まれます。

また、「総合的な学習の時間」及び環境教育のねらいを踏まえ、学習活動（学習の過程）の中に体験的な学習や問題解決的な学習の重視等数々の要素を十分に含んでいるか、または含ませることができるかを考慮する必要があります。

なお、単元開発のプランとしては、学校主体の単元、学年主体の単元、学級主体の単元、個人主体の単元等いろいろなタイプが考えられますが、児童生徒に多様な体験をさせることが大切です。特に、「子どもの問い」が次々と出され、学習が連続的に広がっていくとともに、これまでの学習で身についた見方、考え方、捉え方、感じ方が次時に生かされ、学校で学んだことが家庭や地域社会へと広がっていくような主題を設定することが望ましいといえます。

【主題設定のポイント】

児童生徒の意識の連続性・発展を図り、主体的な研究活動が可能な主題を設定すること。

学習活動そのものが持つ多様性、総合性を生かし、種々の活動の組み合わせで多面的な追究を促す主題を設定すること。

各学年で内容や活動に系統性・発展性があるように位置づけること。

(3) 指導目標の設定

指導目標は、学校教育の目標及び環境教育の目標を十分勘案し、単元で目指す児童生徒の姿を目標として設定します。

「総合的な学習の時間」を支える「学ぶ力」は各教科や道徳、特別活動で養われるものを基盤としています。したがって、それら各教科等の接点を探り横断的・総合的な学習を充実させ、有機的に関連させた「総合的な学習の時間」を構想していくことが大切です。

そして、目指す児童生徒像を具体化するために、本単元で児童生徒につけさせたい力や育てたい力を明確にしなければなりません。

すなわち、「総合的な学習の時間」及び環境教育のねらいを踏まえ、各学校が設定した目標、学年の目標に基づき、本学習後に期待する児童生徒の具体的な姿をイメージし、環境教育の具体目標、すなわち関心、知識、態度、技能、評価能力、参加等の中のいずれを具現化するのかをはっきりとさせた目標を設定する必要があります。

(4) 指導計画の策定

「総合的な学習の時間」において環境教育を実際に進めていく上でも指導計画が重要です。

指導計画策定に当たっての配慮事項

「環境」をテーマに「総合的な学習の時間」を行うことは、そこに含まれる内容自体が、自然環境、文化環境に関する内容を含む横断的・総合的なものであり、しかも国際理解や健康・福祉等の現代的な課題に発展することが可能な内容です。

そこで、指導計画の作成を行うに当たっては、以下の点に留意する必要があります。

- ・ 目指す児童生徒像に基づいた単元構成をおこなうこと。
- ・ 児童生徒の興味・関心、発達段階の特性を考慮すること。

また、児童生徒主体の問題解決的な学習過程の構想、例えば「学習の過程とその結果を振り返る場」や「活動と自分とをかわらせて、自己の生き方を考える場」の位置づけ等児童生徒の意識の流れを大切に単元構成を構想することも大切です。

特に、環境教育においては、身近な自然や社会を客観的に観察するだけでなく、それらが自分自身や自分の生活とどのように関係しているのかということに関心を持ち、身の周りにある事物や事象・現象を見つめ直し、自分なりに課題意識を高めさせていくことが重要であり、そのための教師の指導と支援が必要です。さらに、自己の課題意識に基づいて、調べたり、交流したり、体験したり、表現したりする学習過程の設定に配慮する必要があります。

発達段階に応じた指導の進め方の系統例

小学校中学年

発達への配慮

低学年に比べ、児童の行動範囲は大きく広がり、知的な面でも身近な地域の社会事象、自然事象に引きつけられる時期でもある。また、「総合的な学習の時間」と出会う最初の段階でもある。

指導に当たっての配慮事項

- ・ 児童の身近な地域素材を活用したものであること。
- ・ 児童の諸感覚を生かした活動を組み込めるものであること。
- ・ 児童の生活する場で体験的な活動ができること。
- ・ 児童にとって自分の身近なこととして問題解決的な展開が可能であること。
- ・ 幼児教育や生活科とのつながりを大切にしつつ、身近な地域の事象と十分触れ合わせ、一人一人の気づきや追究意欲を大切にすること。
- ・ 学年の各教科の学習とも関連づけられ、活動が深められること。

小学校高学年

発達への配慮

身近な地域や自分の生活と密接な社会的事象、自然事象あるいは自分にとって未知な分野などに、視野を広げていくことが期待される。また、自分と他人の違いを意識したり、多面的に考えたりするようになるなど、客観性が育つ時期でもある。その一方では、より多くの情報に振り回されたりすることも多い。

指導に当たっての配慮事項

- ・学習の対象は児童にとって身近で必要感のある問題となるよう指導すること。
- ・学習が単なる調べ学習で終わらないよう、体験的な活動を組み込むこと。
- ・助言する際に、複数の方法を示し選択させるなど、児童の主体性を重んじること。
- ・学習の途中で、児童自身が計画を修正する余地が残されていること。
- ・情報を選別したり、集約したり、検討を加えたりするなど、適切な助言をすること。
- ・相手を意識した情報発信と、受け取った情報の生かし方を学ぶ機会を設定すること。
- ・児童の活動の何が、どのようによいかを具体的に評価し、効果的なフィードバックに努めること。

中学校

発達への配慮

小学校と比べ心身の発達が著しく、能力・適正、興味・関心等の多様化が一層進展するとともに、社会性も発達してくる。また、自己を見つめ、現在や将来について真剣に考え、卒業後の進路、生きがいある生活の実現について考える時期でもある。したがって、各教科等の学習で身につけた知識や技能、資質や能力が生徒の中で一体となって働くよう、知的な好奇心や探究心、論理的に考える力、情報を主体的に選択し判断する力、自分の考えを的確に表現するなどの能力の育成を重視する必要がある。

指導に当たっての配慮事項

- ・人間は、自然の営みの中で生きてきたことを諸感覚を通して捉えさせるよう努めること。
- ・環境の変化や環境問題に関心を持ち、その重要性に気づかせるようにすること。
- ・存在としての環境や人間と環境とのかかわりについての基本的な知識を得るとともに、環境のメカニズムについて理解できるようにすること。
- ・環境にかかわる情報を整理したり、学習の経過や成果を他人に伝えられるよう表現できるようにすること。

- ・価値観・倫理観を形成・変革しながら、その価値観・倫理観に基づいて意志決定できる場を設定すること。
- ・具体的な行為を通して、環境保全・保護のための活動や調査に積極的に関与させること。

高等学校

— 発達への配慮 —

生徒自らが進路等自己の生き方にかかわる「課題」を設定し、既習したことを基礎として「知識や技能の深化、総合化を図る」学習活動を求めている。さらに、小・中学校と比較して教科の専門性が高まるだけでなく、一人一人の進路決定にかかわって、学科によりカリキュラムも異なり、さらに選択制の導入により学習内容も生徒により異なる。この特徴をも考慮すると、高等学校での「総合的な学習の時間」の形態として、学習指導要領が期待するものの1つには、「課題研究」があるということができる。

— 指導に当たっての配慮事項 —

実施に当たっては、在校する生徒の実態、地域の特色などをもう一度見なおしその上で、目指す学校像を描かなければならない。見なおす過程で学校としての課題も明確になり、学校独自の「総合的な学習の時間」のねらいや、内容も見えてくる。職業教育を主とする学科では、「課題研究」で「総合的な学習の時間」の単位に代替することが認められているが、従前の「課題研究」の在り方や内容が、「総合的な学習の時間」にふさわしいものであるかどうかの再検討も必要である。

(5) 体験的な学習の実施

平成11年12月に出された中央環境審議会答申では、環境教育における体験的な学習について、「環境問題の現状やその原因について単に知識として知っているということだけではなく、実際の行動に結びつけていく能力、すなわち、課題を発見すること、課題を自分なりの感じ方で探求し、客観的に分析していくこと、たくさんの情報の中から必要かつ客観的な情報を収集し活用すること、多様な選択肢の中から最善のものは何かを判断すること、問題解決のための方法を見出し実践すること、様々なデータをもとに先を見通していくこと、他者の意見に耳を傾け多様な立場の人たちと協力し合うこと、自分の意見を他者に伝えていくこと等多様な能力が必要とされる。これらは、単なる知識の習得だけでなくは得られるものではなく、体験型の学習により、学習者が自ら体験し、感じ、分かるというプロセスを繰り返すことにより身につくものである。したがって、環境教育・環境学習の実施に当たっては、このような手法を意識的に取り込んでいくこ

とが必要である。また、環境教育・環境学習の基礎となる、自然への感性や環境を大切に思う心は、恵み豊かな自然の中で、五感を駆使して感動、驚き、畏れ等を体感したり、生活体験を積み重ねることにより、培われるものであり、特に、幼少期においては、このような良質の体験機会が重視されるべきである。」と述べられています。

したがって、以下の体験的な学習の意義等に留意し、本県の森、山、海、川などの自然環境等の地域資源をいかした体験的な学習に積極的に取り組む必要があります。

体験的な学習の教育的意義としては次のようなことが考えられます。

- ・ 感覚や体験は思考や認識の確かな基盤である。
- ・ 自然体験、遊び、仕事、奉仕などの体験は基礎的な人間陶冶に欠かすことができない。
- ・ 「なすことによって学ぶ」と言われるように、体験的な学習では「なすこと」（行動、身体的活動）と「考えること」（思考、知的活動）とが一体となって働く。
- ・ 学習への関心・意欲を高め、学習の満足感や成就感を体得させる。
- ・ 学習者一人一人が主体的に追究し、自分とのかかわりのなかで課題を見出し、解決する能力を養う。
- ・ 知識を統合し、活用して生きた知識として定着させる。
- ・ 学習を通じて人と協力する態度を養い、個人の役割と責任を自覚させる。

また、体験的な学習における指導の配慮事項としては次のようなものが挙げられます。

- ・ 体験的な内容が主観的な偏狭さをもちやすいこと。
 - ・ 感性的、主体的な印象から概念的、客観的な理解へ引き上げるための指導が大切であること。
 - ・ 外面的な活動の様子よりも学習者の内面的な心の動きに注目する必要があること
 - ・ 同じ活動を行っていても、体験的な内容はそれぞれの学習者によって異なること
- なお、環境教育を進める上での留意点でも述べているように、本県においては、「水俣病の教訓」について児童生徒の発達段階に応じて体系的に学習させる必要がありますが、その中で、水俣市における体験的な学習は極めて効果的であると考えられます。

【体験的な学習の例】

活動項目	具体的な活動
自然観察	樹木・野草・昆虫観察、バード・スターウォッチング等
飼育栽培	動物の飼育、花・野菜栽培等
環境調査	生き物調べ、水や空気の汚れ調べ、日常生活の点検、資料収集等
環境保全活動	省エネ活動、清掃・美化活動、植林等の森林作業、リサイクル活動、ごみの分別等
施設見学	清掃工場（クリーンセンター）、上下水道施設、発電所等
啓発活動	作文、標語、壁新聞、ポスター作り等

水俣市訪問	水俣市立水俣病資料館、「語り部」講話、ごみの分別、熊本県環境センター等
その他	環境イベント参加、環境集会、学習発表会、農業体験等

(6) 地域素材の活用

地球環境問題といえども、その原因の多くはそれぞれの地域における一人一人の日常生活における環境への負荷が積み重なって発生しているものです。また、環境は地域ごとに様々な自然的、社会的、文化的特性を有しており、したがって、環境への配慮も環境問題の解決方法も地域ごとに異なっているといえます。このため、環境教育は自分自身の生活と地域社会の自然的、社会的、文化的な特性を踏まえて実施する必要があります、そのためには地域素材の活用が重要です。

【地域素材の例】

素材項目	具体的な素材
人にかかわる素材	地域の各種団体、様々な職業・技能を持つ人、地域の人的資源
自然にかかわる素材	体験学習等に活用できる地域の自然環境（海、川等）、植生（森林等）・動物の生態系
歴史・伝統にかかわる素材	地域の歴史、歴史的建造物（神社、仏閣）史跡、遺跡、地域の風土、地域の行事
社会にかかわる素材	人口・職業構成等、公共施設、商業施設、工業施設、交通体系